

# 千歳市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の手引き

## 1. 利用対象者

次の2点を全て満たすお子さん

- ・生後6か月から満2歳である（3歳の誕生日の前々日まで）
  - ・保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に在籍していない
- ※認可外保育施設に通うお子さんは利用可能です。

## 2. 令和8年度実施施設

施設名	こだま保育園	認定こども園向陽台	認定こども園北陽幼稚園・ 第2北陽保育園	認定こども園 千歳春日保育園
所在地	花園5丁目7-13	若草5丁目2-2	北陽8丁目2-8	春日町2丁目1-9
電話番号	(0123)26-3455	(0123)28-3300	(0123)49-3100	(0123)27-5535
利用定員	0歳児：2名	0歳児：2名 1歳児：2名 2歳児：2名	0歳児：3名 1歳児：3名 2歳児：2名	1歳児：2名
提供日	月～金曜日	火～木曜日	月・火・木・金曜日	火～木曜日
提供時間	9時～12時	8時30分～12時30分	9時30分～12時30分	9時～11時、14時～16時
実施方法	余裕活用型	一般型（専用室）	一般型（専用室）	余裕活用型
利用方法	定期利用・柔軟利用	定期利用・柔軟利用	定期利用・柔軟利用	定期利用
給食提供	有り	有り	無し	無し
施設名	北斗認定こども園	アリス認定こども園	あんじゅ認定こども園	
所在地	新富1丁目1-41	勇舞1丁目1-1	春日町5丁目1-10	
電話番号	(0123)22-5983	(0123)24-7000	(0123)23-8015	
利用定員	0～2歳：1名	0～2歳：1名	0～2歳：1名	
提供日	月・水・木曜日	火～木曜日	火～木曜日	
提供時間	9時～11時	9時～11時30分	9時～11時30分	
実施方法	余裕活用型	余裕活用型	余裕活用型	
利用方法	定期利用	定期利用・柔軟利用	定期利用	
給食提供	無し	無し	無し	

※ 余裕活用型で実施する施設は、保育所等での通常保育の利用定員に空きがある時に受け入れるため、通常保育の利用定員が埋まった際には、この制度の枠での受け入れは制限されます。

※ 運動会や発表会の前日など、保育を提供できない日もありますので、詳細は利用施設にご確認ください。

### 【実施方法】

一般型 : 保育所等の利用定員とは別に、こども誰でも通園制度の利用定員を設定する方法

余裕活用型 : 保育所等の利用定員の範囲内で、こども誰でも通園制度の利用定員を設定する方法

### 【利用方法】

定期利用 : 曜日や時間を固定して、定期的に利用する方法

柔軟利用 : 曜日や時間を固定せずに、自由に利用する方法

### 3. 利用可能時間

お子さん1人につき、月10時間まで（1時間からの利用）

- ※ 1時間以降、30分単位での利用も可能です。
- ※ 未利用分の時間があっても翌月へは繰り越せません。

### 4. 利用までの流れ

#### (1) 利用資格認定の申請

こども誰でも通園制度の専用サイト（QRコード）から、利用資格認定のオンライン申請を行います。

※オンライン申請が出来ない場合は、市の窓口でも受け付けできます。



#### (2) システムアカウントの作成・利用認定証の確認

利用に関する各種手続きは原則「こども誰でも通園制度総合支援システム」で行います。市で(1)の申請内容を確認後、申請時に記載いただいたメールアドレス宛てにアカウント発行通知が送付されますので、アカウントを作成してください。また、利用認定証は、システム上で発行されます。



#### (3) 事前面談

利用希望施設で事前面談を受けていただきます。事前面談の日時予約はシステムで行います。

- ※ 面談の際には、実際に利用するお子さんも同席をお願いします。
- ※ 面談の結果、施設で受入れが難しいと判断された場合は、利用できない可能性があります。



#### (4) 利用の予約

システムで利用予約を行い、事業者が予約を確定させると利用可能となります。

- ※ 利用開始・終了時間の管理は、事業者が提示するQRコードを読み取ることで行いますので、利用日当日はスマートフォン等を必ずご持参ください。
- ※ 利用予約ができる期限は施設によって異なるので、施設にご確認ください。

### 5. 利用料

お子さん1人につき、1時間300円程度（施設ごとにその他の実費がかかる場合あり）

- ※ 予約時間を過ぎるお迎えとなる場合は、延長料金（30分ごとに150円）が発生します。
- ※ 世帯状況により、利用料の減免があります（利用資格認定とあわせて申請が必要です。）。

世帯状況	減免額（300円の場合）〈減免後利用料〉
生活保護世帯	300円〈0円〉
市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割合算額77,101円未満世帯	200円〈100円〉

- ※ 市町村民税所得割合算額の見安額の確認方法は別添をご確認ください。

※ 利用料減免の算定基準は以下のとおりとなり、各年度9月から減免の算定基準年度が切り替わるため、課税状況が変更となる場合には、必ず市へQRコードから変更申請をしてください。

4月～8月利用分	前年度市町村民税で算定
9月～3月利用分	当年度市町村民税で算定



## 6. 利用のキャンセルについて

利用のキャンセルは、出来るだけ利用日の前日（利用日の1開所日前）までをお願いします。お子さんの急な体調不良など、予期しないキャンセルについては、速やかに施設にご連絡ください。

なお、当日キャンセル（利用日当日の午前0時以降のキャンセルを指します）に伴う利用料のお支払いは不要ですが、利用があったものと見なして利用時間は消費されます。

※ 「千歳市子ども誰でも通園制度 キャンセルポリシー」も併せてご確認ください。

## 7. 当日の持ち物（例示）

### (1) 着替え（枚数は目安）

- |  |                                    |
|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 汚れ物入れ袋（レジ袋など） | <input type="checkbox"/> オムツ（5～7枚） |
| <input type="checkbox"/> おしりふき（1個）     | <input type="checkbox"/> シャツ（1枚）   |
| <input type="checkbox"/> パンツ（1枚）       | <input type="checkbox"/> 上着（1枚）    |
| <input type="checkbox"/> ズボン（1枚）       | <input type="checkbox"/> 靴下（1足）    |
| <input type="checkbox"/> 帽子（1個）        | <input type="checkbox"/> おむつ用ビニール袋 |

### (2) 履き物

- お散歩用（歩きやすい運動靴を履かせてください。）
- 雪遊び用（冬季は雪遊びができるよう長靴や防寒着を用意してください。）

### (3) その他

- 食事用エプロン（給食提供を受ける場合）
- コップ
- タオル

※ 上記持ち物は例示です。実際に必要となる持ち物は利用施設にご確認ください。

※ 持ち物については、全てに必ず記名してください。

千歳市 こども福祉部 こども政策課 保育係、こども政策係

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地（第2庁舎1階3番窓口）

電話番号 (0123)24-0340（直通）、(0123)24-0341（直通）